

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2006-132361(P2006-132361A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-319983(P2004-319983)

【国際特許分類】

F 0 4 C 29/00 (2006.01)

F 0 4 C 29/06 (2006.01)

【F I】

F 0 4 C 29/00 B

F 0 4 C 29/06 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月25日(2006.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

潤滑油が貯留される密閉容器内に設けられ電動要素により駆動されて冷媒を圧縮する圧縮要素と、前記電動要素により回転するクランクシャフトを軸支する軸受部とシリンダの端面を閉塞する端板部とを有する軸受と、冷媒ガスの吐出ポートを設けた前記軸受の前記端板部に被せてマフラー室を形成するマフラーと、前記軸受の前記軸受部と前記マフラーとの当接部をシールする弾性部材でリング形状に形成したパッキンと、前記パッキンを装着する前記軸受部の端部に設けられ前記パッキンの外周を囲む周囲壁と、を備え、前記周囲壁の一部に切欠きを形成したことを特徴とする圧縮機。

【請求項2】

前記切欠きを前記周囲壁の対向する少なくとも2箇所に形成したことを特徴とする請求項1に記載の圧縮機。

【請求項3】

前記周囲壁の内周側に、先端に行くに従って広がるように傾斜したテーパを形成したことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の圧縮機。

【請求項4】

前記マフラーを装着する前記軸受を焼結金属にて形成したことを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の圧縮機。

【請求項5】

潤滑油が貯留される密閉容器内に設けられ電動要素により駆動されて冷媒を圧縮する圧縮要素と、前記電動要素により回転するクランクシャフトを軸支する軸受部とシリンダの端面を閉塞する端板部とを有する軸受と、冷媒ガスの吐出ポートを設けた前記軸受の前記端板部に被せてマフラー室を形成するマフラーと、前記軸受の前記軸受部と前記マフラーとの当接部をシールする弾性部材でリング形状に形成したパッキンと、を備えた圧縮機の組立方法であって、前記軸受に前記パッキンが装着されていることを検出してから前記マフラーを前記軸受に被せて固定することを特徴とする圧縮機の組立方法。

【請求項6】

前記パッキンを装着する前記軸受部の端部に形成され前記パッキンの外周を囲む周囲壁を

備えるとともに、前記周囲壁の一部に切欠きを形成し、前記軸受の前記周囲壁内に前記パッキンが装着されていることを前記切欠きを介して側方から検出することを特徴とする請求項5に記載の圧縮機の組立方法。

【請求項7】

前記切欠きに光もしくは電波を通過させて前記パッキンが装着されていることを検出することを特徴とする請求項6に記載の圧縮機の組立方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明に係わる圧縮機は、潤滑油が貯留される密閉容器内に設けられ電動要素により駆動されて冷媒を圧縮する圧縮要素と、前記電動要素により回転するクランクシャフトを軸支する軸受部とシリンダの端面を閉塞する端板部とを有する軸受と、冷媒ガスの吐出ポートを設けた前記軸受の前記端板部に被せてマフラ室を形成するマフラと、前記軸受の前記軸受部と前記マフラとの当接部をシールする弾性部材でリング形状に形成したパッキンと、前記パッキンを装着する前記軸受部の端部に設けられ前記パッキンの外周を囲む周囲壁と、を備え、前記周囲壁の一部に切欠きを形成したものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明に係わる圧縮機は、潤滑油が貯留される密閉容器内に設けられ電動要素により駆動されて冷媒を圧縮する圧縮要素と、前記電動要素により回転するクランクシャフトを軸支する軸受部とシリンダの端面を閉塞する端板部とを有する軸受と、冷媒ガスの吐出ポートを設けた前記軸受の前記端板部に被せてマフラ室を形成するマフラと、前記軸受の前記軸受部と前記マフラとの当接部をシールする弾性部材でリング形状に形成したパッキンと、前記パッキンを装着する前記軸受部の端部に設けられ前記パッキンの外周を囲む周囲壁と、を備え、前記周囲壁の一部に切欠きを形成したので、パッキンを容易に装着でき、また、この切欠きからパッキンの外周の一部が覗いて見えるため、パッキンが装着されないままマフラを取付けることがないように防止可能で、品質がよく安価な圧縮機を得られる効果がある。